

(記載例第 4 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 7 年 8 月 29 日

都 城 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
	○			都城市吉之元町 田野地区	設定無し	令和 7 年度 ～令和 11 年度	田野急傾斜地 集落協定
	○			都城市吉之元町 折田代地区	設定無し	令和 7 年度 ～令和 11 年度	折田代急傾斜地 集落協定